

## 質疑・回答書

No1

告示番号	第187号	件名	豊中市立第二中学校外2校外装改修及び渡り廊下耐震補強工事
No	質疑事項	回答	
1	1-A02 2.仮設工事に外壁・防水改修に係るエキスパンションジョイントは仮撤去復旧を行うと記載されていますが、可能と考えてよろしいでしょうか。メーカー名、品名、詳細寸法、数量ご指示願います。	外壁・防水改修に係るエキスパンションジョイントの仮撤去復旧は可能です。なお、外壁に係るエキスパンションジョイントは、施工に支障のない限り存置可能とします。既設のエキスパンションジョイントのメーカー名、品名は不明ですが、数量は1-A06図の屋根伏図に記載されているエキスパンションジョイントの部分、及び1-A07図の⑬通と⑭通の部分とします。詳細寸法は1-A33図、1-A34図をご確認ください。1A-09図、1A-10図に記載の⑧-1棟と⑧-2棟の間のエキスパンションジョイントについては仮撤去は不要とします。	
2	2-A10に概略工程表が添付されていますが、設定工期より短いのですが、外壁改修を考慮して耐震改修を設定工期内に終わればよいと考えてよろしいでしょうか。	工期内であれば、各学校長との調整の上、各学校ごとに工事期間を設定することが可能です。ただし、騒音、振動が伴う撤去工事は可能な限り夏休み期間中に行うなど、学校運営への影響を最小限に留める対応を行うものとします。	
3	第十三中学校と東豊台小学校の工事期間は設定工期内であれば、各校ずらした工程で良いと考えてよろしいでしょうか。指定期間があればご指示願います。	工期内であれば、各学校長との調整の上、各学校ごとに工事期間を設定することが可能です。ただし、騒音、振動が伴う撤去工事は可能な限り夏休み期間中に行うなど、学校運営への影響を最小限に留める対応を行うものとします。	
4	現場事務所は第二中のみを設置で、3校まとめて定例会議と考えてよろしいでしょうか。	各学校に現場事務所を設置する必要はなく、いずれか1校のみを設置した現場事務所において定例会議を行うことは可能です。	

No	質疑事項	回 答
5	解体作業は、夏休み以外(授業中)も可能と考えてよろしいでしょうか。	騒音、振動が伴う撤去工事は可能な限り夏休み期間中に行うなど、学校運営への影響を最小限に留める対応を行うものとします。
6	工事に支障となる設備配管・器具は全て設備業者が撤去復旧と考えてよろしいですか。	耐震補強工事において支障となる設備配管・器具は全て設備業者において撤去復旧とします。外装改修工事において支障となる設備配管・器具の撤去復旧は本工事に含みます。